

昭和33年12月21日 厚月

職業病 石綿肺

25工場で19%かかる

岸和田 設備改善へ乗出す 労基署

岸和田労基署は数日前から同管内の石綿工場で起る職業病の石綿肺の原因となっている粉じん(塵)を数工場で測定していたが二十日その結果を発表した。それによると、いずれも問題にならぬほど低い濃度におかれていることがわかり、近く設備の改善にのり出すほか、とりあえずマスクの完全着用を各事業所に厳重に指示した。また国立療養所大阪厚生園の指導で行ったところの従業員の健康診断の結果でも約一九%が石綿肺におかされているとわかった。

管内の石綿工場は二十工場、従業員員七百八十八人(粉じん)測定は

のちからA、R、Cのミクラスに分けて泉南郡東島取村と同郡泉南町信達の大工場を選んで行った。石綿のテリの認められている(労基署の指示行政指導の標準限度は一立方センチに四百個または一立方センチに八ミリまでとなっているが、測定の結果は一番多いAクラスでさえもその数をはるかに超えるという有様で、設備の不備が強く指摘された。	町信達のOクラスの工場は同じく混綿場で二千八百七十一と九百八十個という驚くべきの量が出ている。Aクラスどころでも六百八十八と五百二十二個という数字がでている。これは石綿のテリを外部に出す吸じん装置のないところが多く、あっても機械から離れすぎて効果のないことが最大の原因とされている。	また健康診断は二十五工場、五百二十一人について行われたが、チリが肺にたまり石綿肺の症状を起しているものが九十六人(うち半数は女子)で、ほかに三十八人(うち女子二十人)も多くの異常を起しているという。
--	---	---

東島取村の二工場(いずれもOクラス)をみると、混綿場で九八・一四五ミリもあり、泉南

井上同労基署長の話、非常に悪い環境で働くことがOクラスといえる。事業主にも従業員にも説明が欠けており、粉じんの発生を防ぐ設備の改善なども従業員への教育が不足した。ここで全工場の設備改善を促す。ロックス(ロック)は、石綿肺の起るのを知り、もつてこの有害な環境に全力をあげたい。